# (社)愛媛県果実生産出荷安定基金協会 平成19年度2次評価

### 1 出資法人の自主性・自律性の向上に向けた取組

#### (1)組織体制の見直し

- ・県野菜価格安定基金協会と、17年4月から事務局を統合している。また、事務局を農業経営に関する指導等を行っている全農えひめに置き、全農えひめ職員の有する専門的知識等を活用して効率的に業務を行うため、一部職員の兼務による体制をとっている。
- ・当法人は、21 年度までに、県野菜価格安定基金協会と統合して一層の経営効率化を図ることとしており、統合検討委員会を設置して、18 年 11 月から、統合の進め方やその方法、また統合後の運営について、具体的な検討を進めている。なお、新たに国の公益法人制度改革に対応する必要が生じたことなどから、理事会への答申が当初予定より遅れているが、取組み自体は順調である。今後とも統合に向けてスケジュールを明確にするなど着実に取組んでいただきたい。

# (2)経営基盤の充実・強化

・国の制度等に基づき、うんしゅうみかんの計画生産及び出荷促進に関する指導、うんしゅうみかん及び加工原料用 果実の価格低落時の価格補てん、果実の消費拡大や品種転換・競争力強化のための設備導入等に対する補助などを 行っている。事業に係る経費は、(財)中央果実生産出荷安定基金協会、県からの補助金及び制度に加入する生産者 団体からの負担金で賄っており、その大半がうんしゅうみかん等の低落時における生産者への補てん金に充てられ ているが、果実の価格や出荷量等の増減により変動はあるものの法人の収益に影響を与えるものではない。

一方、運営経費については、(財)中央果実生産出荷安定基金協会からの特別事業交付金と基本財産等の運用益等を充てているが、近年の金利低迷により運用益が減少する中、経費が固定的に推移し、資金不足が生じたため、その対応が課題となっていた。このため17年度から、当法人の会員農協等から協会運営費として負担金を徴収するとともに、県野菜価格安定基金協会との事務局統合による経費削減を実施し、法人の収支改善に努めている。18年度の当期正味財産額は、新たな事務経費の増加などにより332千円の減少となっている。今後とも、実施計画にあるとおり、県野菜価格安定基金協会との統合により一層の経営基盤の充実・強化が図られるよう取組んでいただきたい。

・また、19 年度から国は果樹産地の構造改革を推進するため、これまでの制度を見直し、うんしゅうみかんの価格安定対策については価格低落時の価格補てんを廃止して出荷集中時の出荷量調整にかかる経費助成による需給調整対策を新たに実施し、また担い手の経営改善にかかる経営支援対策の拡大などを行っている。当法人もそれに合わせて事業内容を見直し、新事業に取組んでいる。今後とも、国の制度の見直しを踏まえ、担い手が意欲的に果樹経営に取組めるよう制度の運用に努めるとともに、生産者団体等の要望を踏まえながら、国、(財)中央果実生産出荷安定基金協会、県等関係機関と密接な連携を図り、適切な事業実施及び経営の健全化を図っていただきたい。

## (3) 役職員数及び給与制度の見直し

- ・18 年度は、役員数は 13 名、全て非常勤で無報酬。職員数は、全農えひめ兼務職員 3 名、全農えひめ出向職員 1 名、 プロパー職員 2 名、臨時職員 1 名の計 7 名で運営している。
- ・引続き、一次評価にあるとおり、統合検討委員会において統合後の運営体制等の検討を進める中で、業務内容に見合った役職員数の検討を行っていただきたい。

### 2 県の関与の適正化に向けた取組

### (1)財政的関与の見直し

- ・県は当法人に対し、国の制度に基づき、果樹農業者の経営安定等のため当法人が事業主体として行っている価格補 てん等の事業資金造成に必要な額を補助金として交付している。
- ・なお、19年度から、国の制度見直しを踏まえ、新しい需給調整対策に取組むこととしており、今後とも、県は、当法人、市町や農業団体と連携して、担い手の経営基盤の強化及び競争力の高い産地育成に取組んでいただきたい。

### (2)人的関与の見直し

・当法人の業務推進に当たり、国、県等との緊密な連携のもと業務を執行する必要があることから、役員として、理事に農林水産部長ほか2名が就任している。法人統合後は県関係役員を1名にする計画であり、当法人の自主的・自律的な運営を図る観点からも、計画どおりの削減に努めていただきたい。

## 3 経営情報等の積極的な開示に向けた取組み

- ・県のホームページ上で事業計画・報告書、収支予算・決算書、貸借対照表、財産目録、定款、役員名簿等を公表している。
- ・公益法人の活動状況を分かりやすく広く一般に対して報告することを目的に公益法人会計基準が改正され、18年4月以降に開始する事業年度からできるだけ速やかに実施することとされていることから、早期に改正された公益法人会計基準に対応するよう、取組んでいただきたい。

#### 4 総合的評価

- ・厳しい経営環境の中、見直しの方向性である県野菜価格安定基金協会との統合に向け、事務局を統合するなど経営の効率化を図りながら、具体的な取組みを進めていることは評価できる。今後は国の政策の見直しなども踏まえ、関係機関と連携を図りつつ、実施計画にあるとおり 21 年度までに統合するよう統合のスケジュールを明らかにするなどして着実に取組むこと。
- ・また、国の制度見直しを踏まえ、県及び当法人は、国や関係機関と連携して、担い手の経営基盤の強化及び競争力 の高い産地育成に取組むこと。